公益社団法人埼玉県理学療法士会

平成30年度第5回理事会議事録

**1．開催日時**：平成30年12月18日（火）19：00～22:10

**2．会　　場**：埼玉県理学療法士会　上尾事務室

**3．理事現在数及び定足数**

理事現在数　15名　定足数　8名

**4．出席理事数**　14名

出席理事： 南本浩之、岡持利亘、細井俊希、水田宗達、渡邊雅恵、本宮光信、須藤京子、矢野秀典

田口孝行、原田慎一、阿久澤直樹、瀧上晃弘、高宮尚之、大沼貴広

欠席理事： 杉浦恵介

**5．監事現在数及び出席監事氏名**

監事現在数　2名

出席監事： 清宮清美、前園徹

**6．出席部長・エリア長・委員長**

塚田陽一、柳田千絵

**7．出席部員**

　　清水恭兵、西岡幸哉（書記）

**8．議長の氏名**

　　南本浩之

**9．議　　題**

＜計画内審議＞

○平成31年度事業計画について

＜計画外審議＞

○臨床実習指導者中央講習会受講者推薦【教育局】

○平成31年度の埼玉県士会における臨床実習指導者講習会の実施方法について【教育局】

○協会指定管理者研修(領域別)への受講者候補の推薦について【教育局】

　○日当規定の変更について

＜報告事項＞

○サイボウズ審議

＜その他報告事項＞

○平成31年度会計担当者向け研修会について

**10．理事会の議事の経過の要領及びその結果**

　（1）定足数の確認等

冒頭で議長が定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣言した。

　（2）議案の審議状況及び議決結果等

＜計画内審議事項＞

○平成31年度各局事業計画について

南本：研修会回数の変更や、予算の大きな変更がある場合には説明するようお願いしたい。

・事務局

水田事務局長より事業計画案に沿って説明があった。

平成30年度と大きな変更点はなし

・財務局

本宮財務局長より事業計画案に沿って説明があった。

システムの更新のために90万円程度予算を増額している

その他平成30年度と大きな変更点はなし

・事業局

須藤事業局長より事業計画案に沿って説明があった。

細井：開催場所は具体的に書くべき。また、研修会の予定参加者等規模の記載があったほうがよい。

・学術局

矢野学術局長より事業計画案に沿って説明があった。

平成30年度と大きな変更点はなし

・教育局

田口教育局長より事業計画案に沿って説明があった。

新人研修会については駆け込み需要がある可能性も考えて大きな会場で行う予定

理学療法士研修会は認定専門研修部で取りまとめておこなう

渡邊：臨床実習教育部会議と指定管理者研修部会議の違いは何か。

田口：指定管理者研修部会議はブロック毎のネットワーク作りが目的。

渡邊：臨床実習教育部会議と指定管理者研修部会議で参加者が被らなければよいが。

南本：教員と臨床等、ネットワーク作りをする場所が違うということ。協会が指定する研修会について予算をとっているとのことだが、受講生が県士会員だけでない可能性があるが参加費の違いについてどう考えているか。

田口：運営面の補助として協会から予算が出ていると考えている。無理に予算をとることは考えていないがどうしたらよいか。

渡邊：県士会の予算を他県士会員に還元するのは引っかかる。

田口：県士会員の参加費の補助をするわけでなく、県士会員の運営者に補助を出すと考えている。

清宮：協会からお金が出なかった場合でどうするか考えておけばいいのでは。

田口：協会からの補助を最初から予算として入れるかどうか。

細井：申請して通らないこともある。

南本：年々厳しくなっている。

田口：来年度検討事項としていただければと思う。

南本：また検討してもらい是非議論できればと思う。

・広報局

原田広報局長より事業計画案に沿って説明があった。

リハビリテーションマップの管理運用の予算を福祉小児部と健康増進部からインターネット管理部に一元化している。引き継ぎの問題上、ソフトのバージョンアップのための予算もとっている。

高宮：理学療法フェスタの日程について7月21日ではなく7月14日ではなかったか。

南本：1週間ずれて大丈夫か。

原田：SAM氏の予定上、東部ブロックは7月21日。

渡邊：他のブロックはどうなっているか

高宮：南部は7月14日。

田口：SAM氏を呼んで会場をどこでやるのか。

瀧上：越谷レイクタウンを考えている。半年前でないと予約できない。

岡持：なぜSAM氏なのか

原田：ダレデモダンスでの健康増進で理学療法士が監修している点と、埼玉県出身という点。

細井：来年度予算をとっているが、再来年度はどうするか

原田：理学療法フェスタに関しては来年度成功すれば再来年度もこの規模で実施したいと考えている。

渡邊：予算はどの程度インターネット管理部に移したのか

原田：30万円くらい

・職能局

阿久澤職能局長より事業計画案に沿って説明があった。

渡邊：ブラッシュアップ研修は3回分で予算を組んでいるので1事業1予算で組むべきではないか。

なぜ高額になっているのかわからなかった。

阿久澤：修正します

須藤：事業局の高齢者福祉部も修正します

南本：全て分けるとすごい量の資料になってしまう可能性がある。

本宮：同じ事業の中で足りない分を他の研修から財源を移してもよい。

清宮：3回の研修会で同じ予算なら一緒に考えていいと思うが、企画を替えて予算が大きく変わるなら違う事業と見なすのはどうか。

南本：いまの計画案の書き方だとそこまで細かく予算立てされてはいない。

清宮：予算を立てるときに同じような金額なら同じ事業の見なしていいのでは

南本：どう揃えると一番やりやすく、会員に見やすくなるか

清宮：介護保険部の2番と3番は一緒でもいいのではないか

阿久澤：計画の段階ではわかりやすくまとめたほうがいいと考える

渡邊：地域包括ケアはどうなるのか

清宮：先ほど言ったように目的が違うなら分かれているべき

渡邊：対象者によって分けるのはどうか

岡持：そう考えると局によって色々ある

前園：小見出しを変えて、一緒にしていいのではないか

岡持：ブロック内で違う場所や日付で同じ内容の研修会を実施した場合はどうしているか

高宮：それは同じにしている。違う内容であれば別にしている。

瀧上：同じ研修会であればまとめたほうがわかりやすい

清宮：決算上は1研修ずつエクセルがあるがこれもまとめた方がよくなる可能性がある

本宮：来年度以降は出納簿を作ってもらう予定はなく、月ごとに領収書を貼って送ってもらう予定にしている

渡邊：それでは合わないのではないか

岡持：まずは地域包括ケア推進部の予算は分けて計画を出すか

阿久澤：分けて修正する

前園：財務がやりやすいようにしていいのではないか。今はすぐに統一できないのでサイボウズに意見を上げるのはどうか。

阿久澤：1事業ずつでは遠方の先生を呼ぶと予算内に収まらなくなる可能性がある

清宮：１回は遠方から呼びたいならそのように予算を組んでおけばいいのではないか

南本：イメージを持って予算を組んでほしい。書き方はどうするか。

本宮：まとめてもらっていい

南本：小項目が分かれていれば中項目以上はまとめて記載する方向とする

田口：予算立てのエクセル上は分かれていてよいか

南本：それは大丈夫

渡邊：今回はどうするか

南本：このままでいくか、まとめて修正するかは最後までやってから決めましょう

・東部ブロック

瀧上ブロック理事より事業計画案に沿って説明があった。

理学療法フェスタを越谷レイクタウンで行うことを考えているため会場費の関係で予算が上がっている。

・西部ブロック

杉浦西部ブロック理事不在のため事業計画案の資料確認を実施。

・南部ブロック

高宮南部ブロック理事より事業計画案に沿って説明があった。

平成30年度と大きな変更点はなし

・北部ブロック

大沼北部ブロック理事より事業計画案に沿って説明があった。

交流会は廃止予定となっている。

　 ・各委員会ついて

評議員会について矢野委員長、ブロック連絡委員会について岡持委員長、職業倫理委員会について水田委員長、未来型理学療法研修検討委員会について細井委員長、その他各委員会について南本会長より説明があった。

南本：全国で会員資格喪失者は数名出ている。犯罪関係があった際には水田委員長へすぐに連絡をしてほしい。

渡邊：国際スポーツ対策委員会について、サポート活動担当者には日当を支払うことになったので予算が上がっている。

渡邊：新分野開拓委員会にするのか。

南本：名称変更も組織検討委員会の管轄か。

渡邉：その通りです。

細井：今後サイボウズで審議依頼する。

田口：国際スポーツは研修会参加者にも日当を支払うのか。

渡邊：サポート活動参加者に日当を支払う。

各部局の平成31年度事業計画案説明終了

南本：事業計画は今回分からまとめて書くようにしますので各局よろしくお願いします。

水田：各局は修正してもらいサイボウズへあげるようお願いしたい。

審議の結果、原案通り、出席理事全会一致で承認された。

＜計画外審議事項＞

○臨床実習指導者中央講習会受講者推薦【教育局】

田口教育局長より、臨床実習指導者中央講習会受講者推薦についての説明があった。

南本：協会が交通費を負担するので関東からの参加者は今回首都大学東京に割り当てられるのでは。また、行く人はファシリテーターをする前提で行く必要がある。

田口：推薦者の割り振りはどうか。

南本：役員枠として細井先生、田口先生、加藤先生に行ってもらう

南本：ブロックの方はどうか

前園：どこの会場で何人か決められてくるのか

南本：予算が決まっているから教員は北海道で通るかもしれない

田口：現状はわからない

南本：各ブロックも3名選出をしてください。

審議の結果、原案通り、出席理事全会一致で承認された。

○平成31年度の埼玉県士会における臨床実習指導者講習会の実施方法について

田口教育局長より、平成31年度の埼玉県士会における臨床実習指導者講習会の実施方法についての説明があった。

南本：臨床実習教育部でおこなってもらう。回数や予算等については県士会でどの程度持ったらよい未定のため不明。今の段階で予定は組めない。

田口：中央講習会に出た者は協会が負担するとなっているがまだ不明。今後計画外審議という形で出していくので検討お願いしたい。

○協会指定管理者研修(領域別)への受講者候補の推薦【教育局】

田口教育局長より、協会指定管理者研修(領域別)への受講者候補の推薦、指定管理者研修部と各ブロックの連携体制の検討について説明があった。

阿久澤：報告だが私宛に1月19日の中央研修会の講師依頼がきている。

南本：協会で実施する講習会は今年で終わりという話か。

田口：老健等はやっていないのでどうなるのか。中央の世話人はこれが最終回と考えている。

大沼：前向きに考えたときに研修会としてどうしたらよいか検討中。

南本：ブロックもかなり事業が多くなってきている

大沼：既存のものにテーマとして繋げられれば

高宮：内容としては中央の伝達か

田口：アレンジは問題無い

南本：ある程度中央から県士会にバトンタッチされてきたのではないか

田口：来年度にかけて変わっていることもあるので統一したやり方を決めようとは考えている。

南本：来年度よろしくお願いします

○日当規定の変更について

水田事務局長より、日当規定の変更について説明があった。

矢野：大賛成ですが、決定したらいつから施行するのか

南本：理学療法フェスタや彩の国フェスタも大変なので

清宮：時間は申請用紙にて判断するのか。厳密なことを言うと休憩も書いてもらった方がいいのではないか

岡持：拘束時間でいいのではないか

清宮：そうであれば4時間以上で日当は同じでもいいのではないか

渡邊：就業規則では6時間以上では45分の休憩が必要

南本：通常の業務ではないのでしっかり休憩している時間はないので、休憩時間をすべて記載はできない。ただし、日当の支払いについては「休憩時間は除く」という記載は必要と考えている。

矢野：心配なのは弁当注文等現場の負担が増えないか

田口：元々、各部局の負担を減らすために弁当を無くしたのではないか

渡邊：それは事業によって違っていいのではないか

田口：昼食を持参した場合領収書をもってくればいいということか

南本：事業局や教育局は多く研修会がある

前園：どっちもありで、「現物支給することができる」という記載はどうか

阿久澤：そうなると弁当を注文せずに昼食を買ってきた場合は領収書と現金を交換するということか

南本：現在の理事の考え方としては弁当を出さないほうが煩雑ではないということか

阿久澤：職能局は日当から弁当代を引いて出している

前園：弁当を出さない場合は、1000円支給するのはどうか

清宮：それは厳しいのではないか。4時間以上は4000円にした方がよい。

南本：では日当規定として、4時間以内の場合は2000円、4時間以上は4000円として、弁当代、お茶代は実費弁済とする。明日以降の今年度の事業実施においてこの日当規定が適用になるが、予算を超えたものに関しては報告してくれればよい。この規定の適用は明日からとなる。

審議の結果、日当規定として、4時間以内の場合は2000円、4時間以上は4000円として、弁当代、お茶代は実費弁済とすることで、出席理事全会一致で承認された。

＜報告事項＞

○平成31年度会計担当者向け研修会について

　本宮財務局長、柳田出納部長より、来年度会計担当者の提出資料等の変更とこれに関する研修会についての説明があった。会計入力エクセルシートと領収書を1ヶ月毎に提出してもらう予定。事業毎に分けるのは提出してもらったあとに財務局で実施する

　南本：部ごとに送るのか

　渡邊：事業ごとに送るのもいいのか

　本宮：それでもいいが毎月出してくれればよい

　渡邊：出し方としては貼ってだすのか

　柳田：赤いレターパックに入れて、クリップ止めして送ってくれればよい。

　南本：全て赤いレターパックにすると事務員の負担が増えないか

　本宮：全てサインするのは大変なので、赤ではなく、青でもよい

　南本：宛名を書くのは大変なので、宛名シールを作ったほうがよい

　清宮：それはどの程度予算が必要なのか

　前園：宛名シールだけ作って配布すればいいのでは

田口：ラベルだけであれば各部でいいのでは

南本：配布した方が楽なのでは

本宮：会計説明会で配布できる

　本宮：流れとしては変更する方向でお願いする。また研修会参加者は各部局会計担当者1人と理事とする。

　○少年野球大会における理学療法士による傷害予防活動への参加について【スポリハ推進部】

　水田：資料が揃えられなかったが事業として実施したいと遠藤部長から聞いている

南本：定款はない組織だが、ぜひ支援をしてほしいと依頼があった。ここからアマチュアへ広げていきたいとのこと。ここで上手くいけば今後も繋がるのではないか。

田口：信用のできる団体か

南本：妙な団体ではない

田口：ここの団体はOKで、ここの団体はNGというのはどうか

渡邊：営業も含めた後援となっている

南本：ルールに基づいてできれば。定款はないが、指定規則はある。

矢野：後援規定のなかに、規定に満たない場合に理事会で協議するという一文はあるのか

水田：ある。書類が揃い次第、サイボウズに上げるので審議をお願いしたい。

　南本：事業としてはサポートとしてやっていく案で審議できればよい。

　○グループウェアについて

　水田：スラックは不明。サイボウズオフィスを試用期間に使って検討する。

　高宮：複数の部局で関わっている人もいるのでグループウェアは揃えてほしい。

以上をもって議案の審議等を終了したので、22時10分、議長は閉会を宣し、解散した。

　　　この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

会長　　　　　　　　　　印

監事　　　　　　　　　　印

監事　　　　　　　　　　印